記者発表資料

令 和 元 年 ９月 ２４日
東 北 地 方 整 備 局

# ９月２７日に「総合防災訓練」を実施します
## ～大規模地震・津波に対する災害対応や関係機関との連携を強化～

令和元年８月の前線に伴う大雨による九州地方の災害支援で延期となっていた「総合防災訓練」を９月２７日（金）に開催します。今年は秋田県沖地震の発生を想定し災害発生時における被災状況の迅速かつ的確な伝達及び情報共有などの災害対応訓練を実施します。

訓練は、多様な情報通信機器を活用し、被災状況の収集、伝達及び自治体支援訓練等を実施することにより、迅速かつ広域的な災害対応の能力向上を図ることを目的としています。

１．訓練日時
令和元年　9月27日（金）　9:40～14:00　（予備日10/16）

２．実施場所
東北地方整備局　災害対策室（仙台合同庁舎Ｂ棟12階）

３．訓練想定
秋田県沖を震源とする管内広域で最大震度6強の地震（津波あり）を想定

４．訓練概要
（1）多様な通信機器を活用した情報伝達訓練
- 「無線アクセスシステム」を使った現地映像の伝送訓練（秋田河川国道事務所）
- 「公共ブロードバンド移動通信システム」を使った現地映像の伝送訓練（能代河川国道事務所
- 整備局職員によるドローン操作および画像伝送訓練（東北技術事務所）

（2）関係機関との災害情報の共有訓練
- 防災ヘリコプター「みちのく号」からの映像を災害対策本部・支部や関係機関に伝送する訓練。

（3）自治体支援及び災害協定団体との連携
- 災害協定団体との連携した現地映像の伝送訓練（ドローン映像）
- 秋田県庁とTV会議システムを活用した支援要請訓練
- 防災ヘリコプター「みちのく号」の映像を整備局と秋田県の通信ネットワークを活用して伝送する訓練。

※　当日の気象条件等により、訓練を中止又は延期する場合は、東北地方整備局ホームページでお知らせします。http://www.thr.mlit.go.jp/

※　当日、訓練状況の取材は、9時15分より可能となっています。
＜発表記者会＞宮城県政記者クラブ、東北電力記者会、東北専門記者会

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　防災室
宮城県仙台市青葉区本町3－3－1　仙台合同庁舎B棟　TEL:022－225－2171（代表）
総括防災調整官　成田　秋義　（なりた　あきよし）（内線２１１９）
防災室長　武田　滋生　（たけだ　しげお）（内線２１５１）

# 令和元年度　東北地整　総合防災訓練　概略スケジュール

実時刻　　訓練項目

9:40　地震発生（訓練開始）

＜フェーズ1＞　地震発生後の初動点検報告訓練

　　災害対策本部設置（非常体制）

9:43　大津波警報発令

**10:15　第 1 回本部会議**

10:30　大津波警報解除（管理施設点検開始）

＜フェーズ2＞　大津波警報解除後の点検・情報収集訓練（発災から 3 時間後）

10:30　防災ヘリ「みちのく号」からの映像中継

　　陸上自衛隊、海上保安庁のヘリ映像伝送訓練

10:55　現地映像の伝送訓練

　　無線アクセスシステム（秋田河川国道事務所）

　　公共ブロードバンド移動通信システム（能代河川国道事務所）

　　ドローン操作及び画像伝送訓練(東北技術事務所)

**11:10　第 2 回本部会議**

11:30　支部状況報告（TV会議）

　　秋田県庁

　　秋田河川国道事務所

　　能代河川国道事務所

　　秋田港湾事務所

＜フェーズ3＞　応急復旧等の対応訓練（発災から 12 時間後）

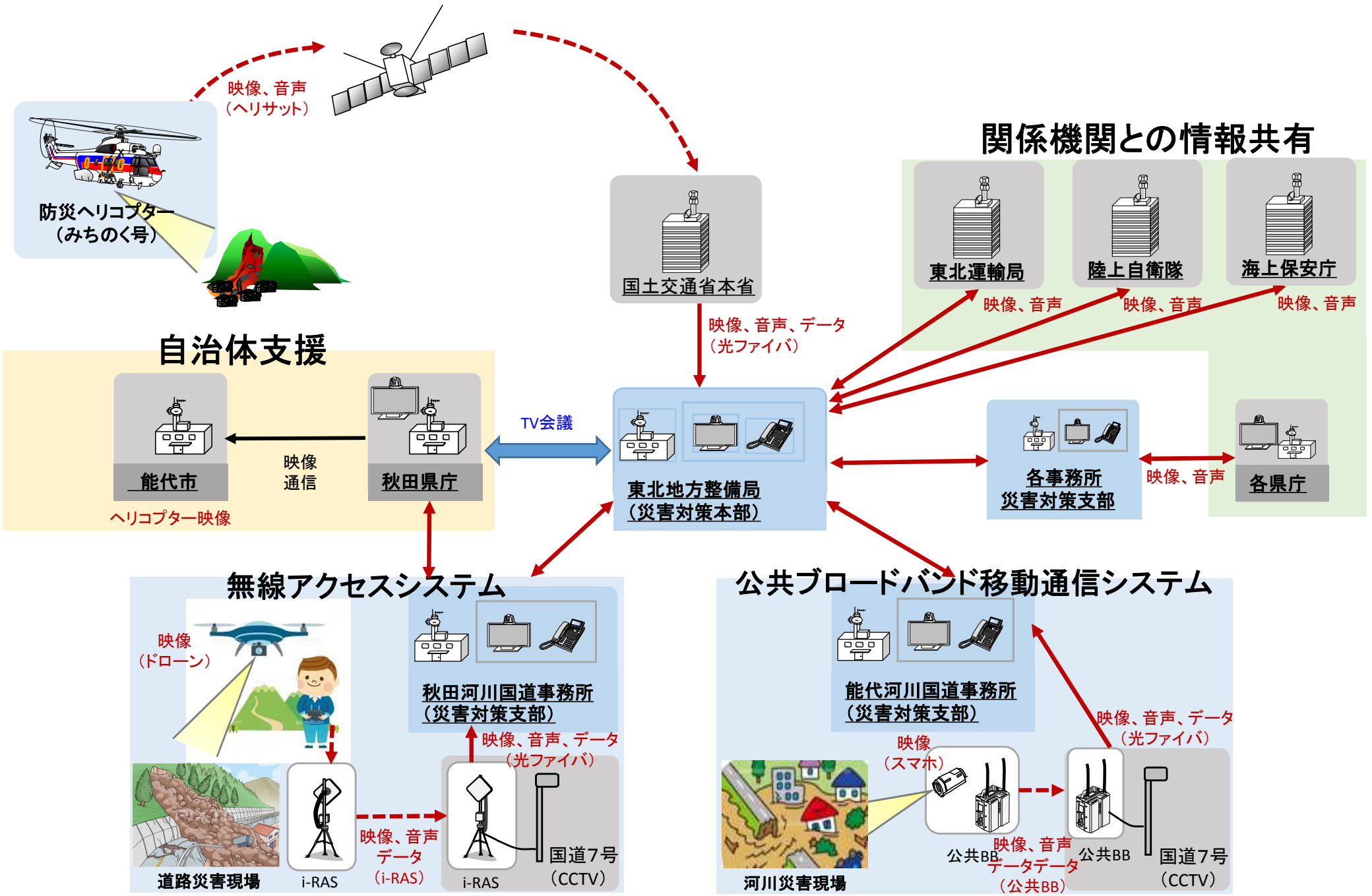
**13:05　第 3 回本部会議**

13:30　記者会見訓練　　講評

13:45　訓練終了

※気象状況により防災ヘリコプターが飛行出来ない場合は、ヘリ映像は録画映像を用います。

# 東北地方整備局　総合防災訓練　概要



（別添）

東北地方整備局
防災室長　武田　宛

申込先(FAX番号)　０２２-２２４-９４１０

# 総合防災訓練　取材申込書

取材を希望する場合は、この様式により、下記連絡先までFAXでお申込み下さい。申込み〆切は、令和元年　９月２６日(木)１７時です。

| 所属記者会(所属する記者会に〇をつけて下さい) |
| --- |
| ・宮城県政記者会　・東北電力記者会　・東北専門記者会　・その他 |
| 会社名及び部署名 |
| |
| 取材者　役職・氏名・連絡先(全員の役職・氏名を記載願います) |
| ①(代表者) |
| ② |
| 連絡先（代表者の連絡先） |

上記のとおり、取材を申込みます。

＜注　意　事　項＞

１．当日取材を希望される方は、東北地方整備局　防災室長　武田まで　FAX にて申込みをお願いします。

２．当日、取材の受付時に、事前申込みの状況を確認をさせていただきます。

３．また、取材にあたっては、担当者の指示に従っていただきますようお願いします。